

経営会議の内容

件 名	第 5 期大和市地域福祉計画について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	平成30年11月19日（月）9：40 ～ 10：25 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、健康福祉総務課長
提 出 理 由	第 5 期大和市地域福祉計画を策定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・計画内では公助を基本目標 1、共助を基本目標 2 に位置付けている。基本理念に「つながり」というキーワードがあることをふまえると、共助が重要で、その要素が先に目標に現れるべきかと思うが、社会福祉審議会の意見はどうであったか。また、他自治体の計画も同様の構成なのか。 （所管部）社会福祉審議会では、目標の重要性を記載する順によって捉えていない。地域福祉計画は、社会福祉法の改正により、高齢者、障がい者、子ども、子育てなど、対象ごとに共通する事項を盛り込む行政計画であることから、構成上、公助を先に位置付けることが望ましいとの判断に至っている。他自治体においては、計画内の公助、共助の順は様々であるが、東京都には本市と同様の構成としている例が多いようである。 ・基本目標の記述が公助、共助ともにわかりやすく記載されていると感じる。 ・第 4 期計画で個別目標に掲げられていた「地域で暮らしやすい在宅サービスを提供します」の内容は、第 5 期計画の個別目標には位置付けられていないが、どのように整理したのか。 （所管部）地域福祉計画は、高齢者、障がい者、子ども、それぞれの福祉に共通して取り組むべき事項について定める計画である。「地域で暮らしやすい在宅サービスを提供します」の内容は、専ら高齢の方を対象とする福祉に向けられたものであるため、個別計画に記載されるべき内容と判断し、第 5 期計画の個別目標からは除いたものである。 ・第 5 期計画の進行管理はどのように行うのか。 （所管部）第 4 期計画と同様、計画の策定や進行管理のために組織された、庁内の地域福祉計画検討会議にて定期的に取り組の実績評価を行うとともに、適切な指標を設定し、社会福祉審議会における報告などもふまえて進行管理を行っていく予定である。 ・今後、若い世代が福祉の担い手になっていくということは重要であり、課題でもあるため、そのような内容を計画内に盛り込んでどうか。 （所管部）若い世代が福祉の担い手になることは大変重要であると捉えている。計画内にすぐに取り込めるものであるかどうかは、社会福祉審議会にも意見を聴取しながら検討していきたい。

	・成年後見制度利用促進基本方針が第５期計画内に加わっているが、考え方は。 （所管部）高齢化の進展にともなう成年後見制度の重要性が今後一層高まっていくことを背景に、平成28年５月に成年後見制度利用促進法が施行され、市町村においても利用促進に関する計画を定めるよう努めることが示された。権利擁護の仕組みづくりについては、これまでも地域福祉計画にある内容であり、今回、成年後見制度の利用促進に関わる基本的な考え方と取り組みの方向性を第５期計画に取り入れることで、今後の具体的な検討を進めていきたい考えである。 ・地域包括ケアシステムを推進していくには、地域住民の参加や自治会の協力も重要であるが、自治会の加入率は下がっていると聞いている。こうした状況をどう捉えているか。 （所管部）自治会の加入率は低下しており、役員についても在任期間が長く、高齢化が進んでいる現状があると思う。一方で自治会の中では、高齢になってもまだまだ元気に活動されている方もいる。地域福祉の担い手としては、自治会の役員に限らず、地区社会福祉協議会にも様々な地域活動を通して役割を果たしていただいているところである。 ・子どもは福祉の対象であるとともに、地域共生社会の中では、福祉の担い手にもなっていくべき存在である。認知症サポーター養成講座などを通して、学校現場からも福祉の問題を取り上げていかなければならないと認識しており、相互に協力していきたい考えである。 ・地域福祉計画が法定計画であることをふまえて、各分野を広く捉えた内容が適切に盛り込まれていると感じる。 ・計画の全体構成として、第５期計画に関わる内容が後半まで見えてこないため、記述内容の順番を見直したほうがよいのではないか。 （所管部）今後の作業の中で検討する。 ・第４期計画における取り組み結果について、実績値が計画策定当初より下がっているものが散見されるが、社会福祉審議会からの指摘はなかったか。 （所管部）個別の実績値が下がっていることについて、指摘はなかったと認識している。 ・取り組みの目標値は、計画における各個別目標の象徴的な数値を示しているものである。第５期計画の目標値は設定しているのか。 （所管部）計画内には文言で整理されているが、具体的な目標値はこれから関係各課と調整し、社会福祉審議会の中で設定していく予定である。 ・個別目標７に関連して、本市はこれまで居場所づくりに力を入れてきた。シリウスのように誰もが気軽に立ち寄れる居場所の存在は重要であると考える一方、計画には「講座の実施や相談機能を持たせる居場所の充実」が表現されており、必要となるコストを含めて、そのような機能が求められているのかは疑問を感じる。居場所と相談機能のあり方について、よく検討してほしい。 ・世の中の流れは年々速くなっており、そういう中で市民は生活している。そしてその脇に立つのが行政である。これまでつくってきた計画と同じ感覚でいると、かえって計画が足枷になってしまうことが懸念される。時代の変化に機敏に対応できる範囲で計画を策定することが重要である。
会議結果	一部修正の上、進めていく。